入札公告

　次の工事について、一般競争入札に付す。

　　令和６年２月７日

　　　　　　　　　　　　　　　契約担当者

　　公益財団法人兵庫丹波の森協会

　理事長　酒　井　隆　明

１　入札に付する事項

(1) 工事名　　　　　丹波年輪の里レストラン空調設備工事

(2) 工事場所　　　　丹波市柏原町田路１０２-３　兵庫県立丹波年輪の里

(3) 工事概要　　　　空調設備設置工事

(4) 工期　　　　　　契約締結の日から令和６年３月２９日限り

 (5) 最低制限価格　　無

(6) 入札方式　　　　一般競争入札

(7) 契約締結予定日　令和６年２月下旬

(8) 支払条件

①　年割支払　　　無

②　前払金　　　　無

③　中間前払金　　無

④　部分払　　　　無

　　⑤　中間前払金と部分払の選択該当の別　　無

２　応募方法

　　単独企業による。

３　一般競争入札参加資格

　(1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の３に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者で、「管」を希望する者。

　(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

　(3) 参加申込み期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

　(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

４　入札の参加申込及び入札の方法等

　　入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-3312　兵庫県丹波市柏原町田路１０２-３

公益財団法人兵庫丹波の森協会

　　　　　　　　　兵庫県立丹波年輪の里　管理課　村上

　　　　　　　　　電話：(0795)73-0725　　ＦＡＸ：(0795)73—0727

(2) 入札参加申込書及び競争入札参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

　　　令和６年２月７日（水）から２月20日（火）までの午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）。ただし、兵庫県立丹波年輪の里の休苑日（月曜日）を除く。

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、上記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和６年２月22日（木）午後５時までにＦＡＸ（一般競争入札参加資格確認通知書）により通知する。

(4) 入札の日時

令和６年２月29日（木）午前11時　兵庫県立丹波年輪の里　研修室Ａ

　　　上記(4)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

５　設計書等に関する質問（必要に応じて実施する。）

(1) 設計書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（設計書等に関する質問書）を所定の方法により提出すること。

ア　受付期間

令和６年２月７日（水）から２月20日（火）までの午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）。ただし、兵庫県立丹波年輪の里の休苑日を除く。

イ　受付場所

〒669-3312　兵庫県丹波市柏原町田路１０２-３

公益財団法人兵庫丹波の森協会

　　　　　　　　　兵庫県立丹波年輪の里　管理課　村上

　　　　　　　　　電話：(0795)73-0725　　ＦＡＸ：(0795)73—0727

ウ　提出書類

仕様等に関する質問書

エ　提出方法

所定の書式（エクセルファイル）により、電子メールにより提出すること。

電子メールの件名には、【丹波年輪の里レストラン空調設備改修工事：質問書】を先頭に入れる。）により行うこと。質問の受付期間は、令和６年２月７日（水）から２月20日（火）まで（必着）とする。

　　　送信先アドレス　soumu-1(a)nenrin.org

※迷惑メール防止のため、上記「(a)」は、「@」に置き換えること。

電話での問合せは受け付けない。

オ　確認の結果

令和６年２月24日（土）午後５時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

６　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

　　　契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に公益財団法人兵庫丹波の森協会を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

　　ア　入札は所定の日時及び場所に入札書を持参により行うこと。

　　イ　入札保証金を求める場合、所定の日時までに提出されていること。

　　ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

　　エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

　　オ　連合その他不正の行為によってされた入札と認められる入札でないこと。

　　カ　入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

　　キ　代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

　　ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

　　ケ　再度の入札に参加できるものは、次のいずれかの者であること。

　　　(ｱ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

　　　(ｲ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ　申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

サ　提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

シ　提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

ス　申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者の入札、仕様を満たさない者の入札、提出書類に虚偽の記載をした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

　(6) 契約書作成の要否

　　 要作成

　(7) 落札者の決定方法

　　 仕様書で示した工事を遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、兵庫県の財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

　(8) その他

　　 詳細は、丹波年輪の里レストラン空調設備工事設計書による。